

# 個々人の年金の「見える化」のための取組み

## 資料 2 - 1

厚生労働省年金局年金広報企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 公的年金シミュレーターの概要

- 現在、テスト画面開発が終了し、テスト（運用実験）を開始、修正を行い公開は令和4年4月を予定している。
- 公開後も、利用状況や運用実験等を踏まえ、UXを向上するためのWebサイトの改善を継続的に実施する予定。

Step 1

利用者が公的年金シミュレーターにアクセス

QRコードの見込額等の情報を読み取った場合



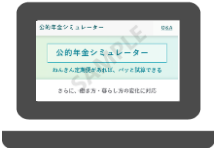


☒ 「ねんきん定期便」に、見込額等の情報を収録したQRコードを記載

☒ 生年月日を入力

☒ 試算に必要な情報は自動入力済

Webに直接アクセスした場合





☒ 生年月日を入力

☒ 試算に必要な情報を入力

Step 2

公的年金シミュレーターで簡易試算



各々の端末

☒ QRコードを用いればスムーズに試算可能

☒ 文字入力、スライダーにより操作

サーバ

☒ ID・パスワードを必要としない簡易試算のため、情報保護の観点からH P 離脱後は入力情報を消去する。

ダウンロード



試算データ CSV

☒ 利用促進につながる連携方式について、継続的に検討

Step 3

利用者の希望に応じて民間事業者と連携

※民間事業者の対応は令和4年度以降



民間アプリを起動

アップロード



金融資産等

公的年金

|                   | 令和3年度              |       |    | 令和4年度 |        |    |
|-------------------|--------------------|-------|----|-------|--------|----|
|                   | 12月                | 1月    | 2月 | 3月    | 4月     | 5月 |
| 簡易試算 Webの開発 (厚労省) | テスト（運用実験）及びプログラム修正 |       |    | 広報検討会 | サービス開始 |    |
|                   |                    | 広報検討会 |    | 広報検討会 |        |    |

広報検討会は順次開催

## 事業の概要

令和2年の通常国会において、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年改正年金法）が成立した。この法律は、より多くの方がより長く多様な形で働く社会へと変化する中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、在職中の年金受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大などを行うものである。



令和4年4月以降、この法律による改正が順次施行される予定であり、これらの内容は個人の年金受給の選択肢を拡大する内容であるため、国民の皆様に分かりやすい形で周知徹底することが重要である。

具体的には、この改正によって、例えば、

- ①短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大によって、これまで国民年金第1号被保険者であった方が、厚生年金に加入する場合や、
  - ②受給開始時期について、65歳から73歳に変更する場合
- の受け取る年金額の変化を簡易にイメージできるようにする必要がある。

また、従来より、公的年金・私的年金を通じて、個々人の現在の状況と働き方・暮らし方の変化に伴う将来の見通しを全体として「見える化」し、老後の生活設計をより具体的にイメージできるようにするための仕組みを検討すべきとの指摘がある。



このため、①令和2年改正年金法を分かりやすく周知すること、②働き方・暮らし方の変化に伴う年金額の変化を「見える化」することを目的として、年金簡易試算Web（仮称）を開発する。

### 第６ デジタル社会の実現に向けた施策

#### １．国民に対する行政サービスのデジタル化

##### （５）公共フロントサービスの提供等

##### ④ 社会保険・税手続のワンストップ化・ワンズオンリー化の推進

（略）

また、公的年金等を通じて、個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」し、老後の生活設計をより具体的にイメージできるようにするための仕組みである年金簡易試算Webについて、令和４年（２０２２年）４月の運用開始を目指し、令和３年度（２０２１年度）６月に開発着手、同年度後半にテスト（運用実験）を行う。

## 試行的な運用実験（民間事業者との連携）

- ❑ 年金簡易試算Web（仮称）における試算結果は、利用者の希望に応じて民間事業者が運営するアプリ等と連携し、表示できるようにすることを検討している。（Step 3 及びStep 4 参照）
- ❑ 具体的には、試算結果を、利用者の端末（スマホ、タブレット、PC）にCSV形式で保存できるようにし、当該保存データを民間事業者が運営するアプリ等において取り込むことによる連携を想定している。
- ❑ このため、これまで社会保険に関連するシステムやソフトウェア等の開発に携わったことがある一部の民間事業者に対して、厚生労働省年金局年金広報企画室から、行政協力（※）を依頼。年金簡易試算Web（仮称）が作成したCSV形式の試算結果を、民間事業者が正確に取り込めるかなどについて検証するとともに、更なる連携方策について検討することとする。  
※民間事業者による、行政に対する無償での協力を想定
- ❑ なお、CSV形式の連携に関する検証については、今年度後半に予定している開発事業者によるテスト（運用実験）と並行して行う。

